

令和８年度 三木市認定こども園１号利用調整審査基準

- １ 希望順位（第１希望を優先）
- ２ 優先する小学校区に居住している
- ３ きょうだい在籍の有無

下記の場合は、状況に応じて優先度を個別に判定する。

- ・児童に障がいがある場合
- ・児童福祉及び社会状況の観点から、市長が必要と認めた場合

上記基準で差がつかない場合は、抽選を行う。

認定こども園名	優先する小学校区
別所認定こども園	別所小学校
よかわ認定こども園	吉川小学校
神和認定こども園	第１優先：三樹小学校 第２優先：平田小学校
エンゼル認定こども園	第１優先：平田小学校 第２優先：三樹小学校
一粒園認定こども園	第１優先：三木小学校 第２優先：三樹小学校
清心認定こども園	緑が丘東小学校
ひろの認定こども園	第１優先：広野小学校 第２優先：自由が丘小学校
羽場認定こども園	第１優先：三樹小学校 第２優先：別所小学校
えびす認定こども園	三木小学校
いずみ認定こども園	口吉川小学校、豊地小学校
自由ヶ丘認定こども園	自由が丘小学校、自由が丘東小学校
あけぼの認定こども園	第１優先：志染小学校 第２優先：緑が丘東小学校
りんでん認定こども園	第１優先：緑が丘小学校 第２優先：自由が丘東小学校
清心緑が丘認定こども園	緑が丘小学校